集中 OPINION

少子高齢化で求められる孤独対策
民間主導の「お一人様」支援を

栃本 一三郎

上智大学 元教授
放送大学 客員教授

少子高齢化で単身の高齢者が増えている。こうした「お一人様」の高齢者は、身元保証人の不在を理由に、入院や介護施設の入所時に受け入れを断られる恐れが有る。この為、身元保証等の支援を、民間事業者が親族の代理で行う「身元保証等高齢者サポート事業」が普及しつつあるが、一方で事業者が経営破綻や、利用者とのトラブルも有り、利用者を保護する制度の整備も求められている。政策研究大学院大学客員教授や参議院厚生労働委員会調査室客員調査員、厚生省行政官等を経験し、厚生労働省の身元保証制度の調査にも携わり社会保障問題に詳しい、放送大学客員教授の栃本一三郎氏に、高齢者の孤独対策等について話を聞いた。

――今、特に力を入れている研究は？

栃本　これからの日本の在り方と政治です。高齢化と核家族化が同時進行し、２０４０年には単身世帯は４割、高齢者単身は17・７％に達します。身寄りの無い所謂「お一人様」高齢者は今後も増加する事は確実です。これからの日本の社会を安全・安心に、そして不安感無く、幸福感を持って暮らして行ける様にして行きたいと思っています。その為に変えなければならない制度や仕組み、政治や行政、企業の在り方について、社会政策という観点から考え、実際に少しでも出来るところから変えて行きたいと考えています。その為の処方箋として『高齢期を支える高齢者が社会を支える時代に向け』を放送大学教育振興会から出版しました。

――現状の保険制度等の法定サービスでは対応に限界が有るのでしょうか？

栃本　介護保険で提供されるサービスは、何から何まで対応出来る訳ではありません。例えば、施設の入所者が墓参りや孫と食事や旅行に行きたくてもそれはサービス外です。日々の生活には介護保険では解決しない事[illegible]り、子供や配偶者が何とかやり過ごしているの[illegible]。家族のサポートが有[illegible]て、介護保険サービ[illegible]維持されている。これは異態です[illegible]し、絆という[illegible]家族や親族がいない方だと、[illegible]です[illegible]事が多くなりがちです。地域[illegible]生活[illegible]ます。込み入った事は難[illegible]える[illegible]事ですが、[illegible]。

――高齢者の[illegible]も、認知症等で判断能力が不十分な人が増加[illegible]ます。先生の研究にも有る「成年後見制度」の仕組みと課題について教えて[illegible]さい。

続きを読むには購読が必要です

詳しくはホームページをご覧下さい